

福生市立学校在り方検討委員会

第2回 議事録 (抜粋)

日時:令和7年6月16日(月)午後3時00分

場所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	高瀬 智子
	委員	平井 貞昭
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮

2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島雅人
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村道生
	教育部教育総務課長	大楠功晃
	教育部主幹	竹内秀礼
	教育部学務課長	大畠秀貴
	教育部支援課長	森田尚之
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ	吉澤充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ	酒井弘之
	教育部教育総務課教育総務係	岸野美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波成博

3 傍聴人 2人

4 次第

- (1) 第1回議事録(案)について
- (2) 市立学校の現状 施設の老朽化等の現状
 - ① 学校教育施設の主な建物の建設年度
 - ② 学校施設の延べ床面積を建設年ごとに表したグラフ
 - ③ 耐力度調査の状況
- (3) 前回の振り返り
 - ① 基準への適合状況

- ② 児童・生徒数の推計
- ③ 施設の老朽化等の現状
- (4) これからの学校の在り方
 - ① 適正規模の考え方
 - ② 適正規模を維持できる学校数
 - ③ 適正配置の考え方
 - ④ 学校施設の整備場所
 - ⑤ 再配置・統廃合の視点
 - ⑥ 劣化状況を踏まえたスケジュール

5 配布資料

【資料1】福生市立学校在り方検討委員会(第1回)議事録(案)

【資料2】大竹委員基調講演資料

【資料3】市立学校の現状「施設の老朽化等の現状」補足資料

【資料4】市立学校の現状(前回の振り返り)

【資料5】これからの学校の在り方

【教育総務課長】

定刻となりましたので、ただ今から、第2回福生市立学校在り方検討委員会を開会いたします。
次第に基づき会議を進行いたします。次第1「教育長より挨拶」申し上げます。教育長、お願いいたします。

【教育長】

委員長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、大変御多用のところ、今日も福生市立学校在り方検討委員会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

日頃から、福生市の、そして福生市教育委員会の諸施策の推進、さらには各学校の児童・生徒の教育指導、支援に御理解と御協力を賜っておりますことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、前回、5月26日は第1回の会議でございました。基調講演の位置付けて、大竹教授から御講演を賜りました。時間が限られていたため、大竹先生には大変失礼いたしました。御講演を拝聴いたしまして、私どもとしてはこれまで検討してきた学校施設整備と公共施設整備の考え方について、重ね使いの推奨という点や、学校を核とした町づくりという点など、理論付けていただけた部分が大変多く、大竹教授からの御示唆が極めて有効だったと考えております。先生、ありがとうございました。

さて、本日は、前回御審議をいただきました3点のまとめと、それを踏まえた上で、これからの本市の学校の在り方について御審議いただく上で、6点の切り口、窓口をあらかじめ準備をさせていただきました。事前に、直前になったかもしれませんが、お手元のほうに電子データで差し上げてあるかと存じます。各委員におかれましては、ぜひ50年後、あるいは100年後の福生子どもたちの笑顔を浮かべながら、忌憚(きたん)のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが以上といたします。ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育総務課長】

それでは、ここからの進行につきましては、本検討委員会の委員長にお願いいたします。

【委員長】

それでは、改めまして、皆さま、こんにちは。

本日もよろしくお願い申し上げます。ここからは私のほうで進行させていただきます。前回に引き続き、委員の皆さまの御協力により進めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第2、「議題」に入らせていただきます。まず、(1)「第1回議事録(案)について」でございます。資料1として、お手元に第1回の議事録(案)が配られているかと思いますが、時間も限られております。そこで今回につきましては、各自で御確認をいただき、修正点などございましたら、次回、6月30日の第3回目の会議までに事務局まで御連絡をいただく形にしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【委員長】

それでは御異議がないようでございますので、第1回の議事録(案)につきましては、そのとおりに取り扱うこととさせていただきます。存じます。

それでは、続きまして議題(2)「市立学校の現状 施設の老朽化等の現状」について、まず、事務局より説明をお願いいたします。

【企画財政部主幹】

資料3、前回の会議で学校施設の状況が分かる資料、また学校を含む公共施設の総面積などが分かる資料があると議論が進むのではという御意見がございますので、資料3といたしまして、市立学校の現状 施設の老朽化等の現状という資料を含みます、こちらの御説明をさせていただきたいと思っております。

まず(1)学校教育施設の主な建物の建設年度。記載にあるとおり、昭和37年に建てたものが一番古くて、62年が経過しております。表の見方なのですが、第一小学校の欄を御覧いただきますと、校舎37、38とありますが、37年度に建てた部分と38年度に建てた部分が混在しているというような表記でございます。下段、(2)学校施設の延べ床を建設年ごとに表したグラフ、こちらは上の表をグラフ化したものですが、約89%が築40年以上経過しているという、可視化した資料となっております。

裏面をお願いいたします。(3)耐力度調査についてでございます。耐力度調査とは、公立学校施設において、構造耐力や経年劣化、立地条件等を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するものでございます。調査の結果が一定の基準に満たないものについては、文部科学省より、建て替えの際に補助対象となるような形となっております。市内の学校については耐震診断、これは地震時の耐力ですが、こちらは耐震補強などにより全校が基準を満たしている状況でございます。

しかし、耐力度といたしましては表に記載のとおり、第一小学校においてコンクリートの強度の低い部分があったことから、長寿命化には適さないと判断したところですが、これは、コンクリートの補強等が必要になることから、長寿命化するより建て替えたほうが費用対効果が優れているという意味で、今すぐ危険というわけではございません。私からは以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。ただ今、市立学校の施設の老朽化等の現状について説明がございました。前回の委員の御発言に対する補足も含めての説明だったかと思いますが、あらためて御質問や御意見など、ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

1ページ目の(2)の建設年なのですが、築40年が経過しているというお話でした。

耐用年数として、当初この建物が40年以上たっている時に、建てた時は恐らくコンクリートだと100年持つということで予定していたのか、あるいは予定どおり築40年ということで予定していたものなのか、その辺のところを教えていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

【委員長】 それではお願いいたします。

【企画財政部主幹】

コンクリートの耐用年数は一般的に60年、建てた時は言われておりました。今、福生市の現状でございますが、個別施設計画におきまして、コンクリート建物は65年使いましょうという形で定めておきまして、65年を迎えたも

のにつきましては長寿命化をして80年使うのか、はたまた建て替えるのか、そういう選択をしているところでございます。以上です。

【委員】

この耐用年数だけであまり何か学校を考えないほうがいいのかなというのが私の考え方です。それはなぜかという、そのままの子どもの数があって、その場所で考えるのであれば、それは耐用年数を基本としたほうがいいと思うのですが。これからどんどん子どもの数が減って、もっと柔軟に、例えば教員の人件費を集約する問題とか、もっと機能の問題も含めて総合的に検討していく中で耐用年数は若干必要かなと思うのですけれど。最初、耐用年数だけで議論していくと、全く学校の配置を換えなければ仕方がない、それで基準としていかなければならないのですけれど。大前提は、もうこれから少子化の中でどうやって学校を機能的に運営していくのか、それから少数の学校をなるべく減らしていくという前提であると、この数字は、まずは参考ということ、総合的なことはもう少し他の視点からも考えるべきだなということで意見を言わせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

【委員】

今のお話の中で、それだけが最初からあると、そのまま使うならともかく、総合的の中でどうするというお話だったと思うのですけれど。例えばの話、今、中学校だったら3校、今の場所にあるわけですが、いろいろな可能性を見ていった上で、結果的に今の場所で、今の建物を利用したほうが、動かすべきではないような形になった時に、では長寿命化するのか、あるいは建て替えるのかという検討に入れればいいということではよろしいのでしょうか。

【委員】

まあ、そんな感じです。あとは、ごめんなさい。集約してですね、ああいったような学校については、それはまた別の問題で、有効利用をいかにいろいろ考えていったらいいのかとは思っています。

【委員】

しつこくて申し訳ないのですけれど。私がこの耐用年数のことでお尋ねしたかった理由というのは、例えば鉄筋コンクリートですと、今、60年というお答えでした。いわゆる、何ていうのですかね、RC造と言うのですかね、鉄骨だと45年ですかね。それから、木造だと何年ですかね。すいません。なぜ聞いたかという、長い年月をずっと耐用する建物で、そのことで、その理由で建て替えだとか、あるいは移転だとかと考えるのと同時に、建物の規模や、それから途中で建て替えが必要になった時、それがもう少し早まる可能性ということも考えて、そうすると、もしかするとこの60年、100年先のこと以前に、建物をもう少し長寿命化の建物ではなくて、もう建て替えるのだということでも考えることも一つの手かなというふう考えたので、その点で御質問をさせていただきました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。全体を通して、この件に関してよろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。続いて、(3)の前の振り返りについてということでございます。では、

事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

資料の4をお手元に御用意くださいますでしょうか。今、大きな画面のほうにも出ておりますけれども、前回の検討委員会では、市立学校の現状といたしまして、1点目が基準への適合状況、2点目が児童・生徒数の推計、3点目が、今もお話がありましたけれども、施設の老朽化等の現状について、3点御説明をさせていただいた状況でございます。

今回、改めて同じようなシートをお配りしておりますけれども、第1回の検討委員会の中で、皆さまに御協議をいただいた内容、方向性について御確認、御了承いただいたものを踏まえまして、視点の3の下に、下向きの矢印で提言1、2、3という形で、隅括弧の墨字で記載をさせていただいておりますけれども、この検討委員会からの提言という形で、いったん事務局のほうで案として整理をさせていただきまして、追記をさせていただいた資料を本日お配りしております。

今後、福生市の学校再編に関わる、検討していただく際の大前提、土台となる重要な部分となりますので、前回の振り返りを含めて、各担当課長のほうから、あらためて御説明をさせていただきたいと思っておりますので、この提言の案についてもこのとおりでよろしいかどうかを御協議させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

では、説明をお願いいたします。

【学務課長】

私のほうから、基準への適合状況の部分につきまして、まず御説明をさせていただきます。1ページ目の資料を御覧いただきたいと思っております。

国の法令等では、望ましい学級数として、小学校では1学年2学級以上、1校当たりで12学級以上、中学校では1学年3学級以上、1校当たりで9学級以上を確保することが望ましいとされております。これは、全学年でクラス替えが可能となることや、学級を超えた集団活動を実現できるなどの教育的効果が高められることによるものでございますが、福生市ではこの基準を下回っている学校が4校あるという現状を、前回の検討委員会で共有させていただきました。右上の表で整理してございますが、小学校では第四小学校と第七小学校が、中学校では第三中学校が、現状継続的に基準を下回っている状況でございます。

以上を踏まえまして、視点1としまして、国の基準を下回る規模の学校があることを踏まえ、福生市における望ましい学校規模の在り方について、学校運営上の課題や児童・生徒への影響を踏まえて具体的に検討しますとし、共有させていただきました。御協議いただいたことを、本委員会からの提言案として、福生市には国の基準を下回る学級数の学校があることが分かった。この実態がこれからも続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、学校規模を再編する必要があるとまとめさせていただきました。説明は以上でございます。

【委員長】

アの基準への適合状況についての説明を事務局からしていただきました。国の基準を下回る学級数の学校が4校あると。前回の協議内容等を踏まえて、本検討委員会の提言として、福生市には国の基準を下回る学級数

の学校があることが分かった。この実態からがこれからも続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、学校規模を再編する必要があると事務局でまとめていただいたところでございます。

前回の振り返りになりますけれども、あらためて御質問や御意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。では、お願いいたします。

【副委員長】

この表、公にされますでしょうか。なるとですね、例えば関わった四小が減ってる、これで四小も統廃合でつぶしてしまうのかという思いを持つ親が多いのではないかと思うのです。四小は、実は今、1年生が50名以上来ていまして、また、近隣、学区内に新しい家ができて、かなり小さい子たちが今、来てる状況なのですね。こういう表を見ると、どうしても市民感覚として、この学校がなくなってしまうとか、そういう不安を持つのではないかなと思うのですね。

ちょっと先走って申し訳ないのですが、私は今、一小とか、二小とか、三小、それぞれの学校にどうのこうのと、ここここは統廃合するという話ではないと思うので。ただ、学級数が減ってることは事実ですし、四小にしても1クラスの学級があって、やはり正直学級編成でクラス替えができないという、そこで生じる問題もありますので、分かるのですが。ただ、あまりこうやって出ると、市民感覚としては四小のここは駄目だという感じになるのがちょっと怖いなどは思っています。

【委員長】

今の御意見に対して、何か今後、市民への提示の方法、その他、配慮事項も含めて、事務局のほうで何かお考えがあればお願いしたいと思います。

【教育長】

御意見ありがとうございました。事務局というよりも、この会の性質のことになるかと思うのですが、それを事務局の立場で申し上げます。四小のことに今、着目がありますけれども、七小とか、三中も同様な状況であることを考えて、委員の御懸念も、本当にそのとおりだと思います。これをいたずらに毎回毎回公表してしまうと、確かに混乱が生じる可能性がございます。つまり全体の背景が分からない中で、一つのデータだけを公表すると、確かに御懸念のようなことになると思います。

そのため、議事録というのは、逐次、先ほど委員長からお話があったとおり、なるべく早く発表したいと思っているのですけれども、こういったデータについては、ある一定のまとまりができてから、つまり全体の状況が一定程度分かって、だからこういうデータが出るのだなということを、御覧になる方が理解できるその時期を見極めて公表していきたいと思っております。もともとこの会自体がフルオープンな会でございます。その中で、私どもは目を背けてはいけないデータもあると思いますし、それを見て、ではどうしていくのだというのを、これはもうみんなが考えていくべきだと思っております。

お答えいたしますと、軽々に安易に公表するようなことはしないで、慎重にこれは取り扱いたい。私どもの考えでございます。以上です。

【副委員長】

確かにこの場合は、全然僕はオープンでOKだと思いますけれど。やはり市民が出るところには少し配慮して

いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。では、そのようにぜひよろしくお願いいたしますと思います。

【委員】

これをオープンするしないは、私、ここの市民ではないので、市民感覚が分かりませんので、皆さま方の発言を尊重させていただきます。ただし、全国的に、もう2学級以上と言っても、これからまだまだ子どもの数が減る可能性がある。私はもう最低3学級は必要で、これで5年、10年たってくると、もしかしたらそれが2学級になる可能性がある。

ここの提言の中で、福生市が提言している内容は、もうまさしくそのまま、私はもう賛成というか、2学級を下回ってるところがあると。再編する必要があるということについては、まさにそのまま賛同させていただいて。できれば付け加えるのであれば、3クラス以上で、そこに適切な教員の数も配置できるようにしていくということが、私は正しいというか、賛成させていただきたいなと思っています。

【委員長】

何か御意見、御質問あれば。

【委員】

先ほど説明の中で、法令上の学校規模の標準ということで、小学校については2学級かける6学年、中学校については3学級、3学年、9学級ということなわけですけれど。一番の星印の資料では、法令上学校規模の標準を小中ともに12学級以上と記載されているのですけれども。こちらは、ただその星の3つ目のところでは、中学校の適合状況では、法令上の標準のところは9学級と、どちらが正しい数字なのでしょうか。

【学務課長】

まず、この学校規模の標準というものにつきましては、学校教育法施行令というもので定められている学校の標準というものを定めているものになっています。この9学級ですとか、この辺りの数値といいますのが、文科省のほうで学校規模の適正規模ですとか、適正配置の手引きというものが出されているのですが、その中で、標準とは別の数値として、望ましい学級数ということでの数値が出されているものになりますので。

法令としましては、この標準というものを使ったりしまして、また、それぞれの地区の状況としましては、最低といえますか、数字ですとかという意味での望ましい学級数などを出したりしているところでございます。よろしいでしょうか。

【委員】

ということは、この一番上の法令上と書いてあって、小・中学校ともに12学級以上、18学級以下というのは、法令の定めとなっているというところで。ただ、その下のただし書きのところ、実情に合わせたところでの適正規模というところが、今、お話ししたのは、福生市の場合には、中学校区は9学級という認識でいいということですか。

【学務課長】

そのとおりでございます。

【委員長】

それでは、今は学級規模についてということでしたが、そのことか又はそれ以外のことでも、ただ今の基準への適合状況ということにつきまして、よろしいでしょうか。

【委員】

今お話のあった適正規模の考え方、効果的な学習環境の確保と、そしてクラス替えの問題とか、集団編成、教員配置とかを挙げられていますけれど、この在り方検討委員会の冒頭、教育長のお話のように、50年、100年先を見据えてというお話の中で、この基準というものに対しても、文科省でも私たちが子どもの頃はもう、40人、50人は当たり前だったのが、だんだんと下がってきて、児童・生徒数が35人と減ってきて、それに基づいて動いているところがあるのではないですか。

そうした時に、ここで言うところの望ましい形の学級数として、この視点4の時にも出てきますけれども、小学校で1学年最大4学級とか、12学級から24学級が望ましいとされていることの中で、1クラスの編成の児童数自身も変数として扱われるのではないかという気はするのですよ。そうした時に、ここの提言として、この実態がこれからも続くのであればというところの基準として、1クラス、小学校何名、中学校何名ということ自身も動く可能性はないのかしらと。そうすると、元が変数になってしまうと、ここ自身の学校規模を再編するという前提となるところは、その違う活動で押さえとかないと、数字上のところで押さえとくと変わったものになってしまうのではないかという危惧を持つのですけれど、その辺のところいかがでしょうか。

【委員長】

今、学級数ということで検討しておりますけれども、その1学級の人数を含め、さまざまな視点から検討していく必要もあるのではないかという、そういった御意見ですね。

【委員】

それ、文科省のほうで決まっていますよね。教育の専門家が1クラスは大体どれぐらいが、結局効果があるということで。大体文科省のほうで決まっていますので。今、35人でしたか、30人でしたかね。それは変数ではなくて、もうそれが最適というか、もうそれは恐らくよっぽどのことがない限りは大体35名変わらない。クラスの数が変わってしまうのは人口の上下でクラスが変わってしまうということで。一つのクラス内は変数ではないということで、もう固定だと考えていいのですよね。

【委員長】

今、1クラスに関しては、小学校は平成7年に全ての学年で35人になったということでよろしいですね。中学校は40人ということですね。どうぞ、そこら辺の説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

東京都は、令和8年度から中学校も35人学級となる形で動いている、3年間かけて35人学級を実施していく

ということになると思います。

【委員長】

ありがとうございます。学年進行で中学校も今後35人になっていくということです。先ほどの御指摘は、もちろん1学級の人数もそうですけれども、さまざまな視点、場合によっては建物の面積とか、いろいろなさまざまな部分も視点に入れながら、しっかり検討していきましょうというような骨子だったように私は受け止めたので、その辺も柔軟に今後検討していく際に、しっかりと見ていく必要があるのかなと思います。

では、他にいかがでございましょうか。

【委員】

今の議論につながることでありますけれども、どうしてもここに小・中学校の学級数というのが表で示されていると、何となく小学校はこの数字で、中学校はこの数字でというふうに、それぞれの小・中学校のある場所が、もうそれで確定のようなふうに考えられると、いや、四小がなくなってしまうのではないかと、いろいろな心配が出てくると思うのですが。

本来、ここで考えられることは、恐らくこの後に話が出てくると思うのですけれども、学校再編ということから考えると、どこの学校がどうなるのか、どこの学校をなくしたほうがいいのか、そういう考えではなくて、むしろ新しい学校をどうしていくのかと、そこにどの場所に、新しい学校をどのクラス数で組み立てていくかということの、ちょっと前進的な考え方のほうがネガティブな考え方よりもいいかなと思っております。以上です。

【委員】

提言のところに、国の基準を下回る学級数の学校があることが分かった。この実態がこれからも続くのであればということは、今後も減少ということが続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、ここで国の基準以上の学級数となるようというところは、もしかするとこちら提言4に絡むところなのかもしれませんけれども。なぜこの子どもの数が減っていくと国の基準以上の学級数となるようになった理屈ですね、そこがちょっと分かりづらいななと思いました。国の基準以上の学級数というのは、例えば24というのを考えるということでしょうか。18ではなく。その辺も、4のところでもたまたまお話を伺いたと思います。分かりました。

それと、2点目は意見なのですけれども。今、ちょうど、先ほど委員からもありましたけれども、どこの学校をやはりなくすとかということではなくて、現状こういった学級数である、福生市として、こういった学級数で小学校、中学校があるところから、やはりこういった形で再編していくかというような、そういった視点で考えていくということがいいのではないかなと思いました。以上です。

【委員長】

それでは、アの基準への適合状況ということで、今、かなり委員の方々からも貴重な御意見をたくさんいただきましたので、これらを踏まえてさらにお進めいただくということでよろしゅうございましょうか。

それでは、続きまして、イの児童・生徒数の推計について、事務局より説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

【学務課長】

それでは、続きまして、児童・生徒数の推計につきましの御説明をさせていただきます。

資料2ページ目でございます。前回の検討委員会では、福生市人口ビジョンの基礎資料であります、年齢別人口推計に基づきまして、今後、40年間の児童・生徒数の推移について御説明させていただきました。右上のグラフのとおり、児童・生徒数は減少していく推計となっており、40年後の令和47年には、小学校の児童数が53.4%減の1,036人に、中学校の生徒数は53.2%の減少で561人と、現在の半分以下になる想定であることを共有させていただきました。以上を踏まえまして、事務局では視点の2としまして、児童・生徒数の減少予測を踏まえた学校規模を前提として、学校の再配合、再配置、統廃合の検討を行っていくとしまして、共有をさせていただきました。

なお、前回の検討委員会では御意見、御質問をいただいており、まず児童・生徒数の減少の状況に対して、外国籍の児童・生徒数の状況についても把握し、考慮しておく必要があるとの御意見をいただいております。御指摘のとおり、直近の実績では、外国籍の児童・生徒数は増えている状況でございます。令和7年5月1日現在では141名の児童・生徒、割合にしまして4.4%の外国籍の児童・生徒がいるという状況になってございます。このような現状からも、福生第一小学校と第二中学校に設置しております日本語学級の在り方など、今後も外国籍の児童・生徒数の推移にも留意していく必要があると考えてございます。

また、使用している人口推計が市としての考え方という認識か、定住化施策等、さまざま講じているが加味された数字ということかという御質問をいただいております。こちらにつきましては、この人口推計は市の最上位計画であります、総合計画を作成する際に使用したものでありまして、人口推計として、唯一市が採用している数値を使っているところでございます。また、この数値は総人口の推移や、自然増減、社会増減の推移、また合計特殊出生率の推移などを踏まえて推計したものとなっております。

以上のような御協議をいただいたことをまとめ、本委員会からの提言案としまして、40年後の令和47年には、本市の児童数は1,036人、生徒数は561人となる推計結果が出ていることが分かった。このことを踏まえて、本市の未来にふさわしい学校数を検討する必要があるとまとめさせていただきました。説明は以上でございます。

【委員長】

ただ今、事務局より児童・生徒数の推計について、あらためて児童・生徒数の数や40年後には半分以下に減少してしまう推計であることについてお話がございました。また、前回の協議内容等も踏まえ、本検討委員会の提言として、40年後の令和47年には、本市の児童数は1,036人、生徒数は561人となる推計結果が出ていることが分かった。このことを踏まえて、本市の未来にふさわしい学校数を検討する必要があるとまとめていただいております。これも前回の振り返りになりますけれども、あらためまして御意見や御質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

この数字は正しいと思うのですが、非常に寂しい数字で。

何かもっと福生が教育の町で、子育てをしっかりとできて、皆さんが集まってきたりだとか、それが事例となって全国的に、やはり教育や子育てが日本の国でもっともっと良くなれば、これは減少できるというふうを考えてですね。例えば、この数字は採用してもいいのですが、他のところで、やっぱり教育は充実していてね、人々が生きていくために、幸せになるために教育が必要なのだというのをうたって、それを前提で発信していかないと、単

なる人口推計でこうなるから、では教育無策ではないですかということになってしまうので。これを採用するのは結構なのですが、やっぱり素晴らしい教育の内容、ビジョン、それから地域との触れ合いの中での教育みたいなことは、しっかりビジョンとして挙げつつ、これでやっていただきたいなというのが私の意見です。

【副委員長】

今の意見でそのとおりだと思うのですが。では、福生の特徴何と。今、先ほど言ったように、外国人籍の人たちが増えてる。逆に言うと、グローバルになってる。では、そのグローバルになるような学校づくり、学校を、ちょっと後でになりますが一つ提言するとかという形になれば、もうちょっとイメージが変わるかなとは感じています。以上です。

【委員】

同じような意見なのですが。福生市が「子育てするなら ふっさ」というのを掲げて、市民を増やそうとしております。まさに福生市の特性からすると、英語教育に特化しています。福生の義務教育を出ると、英語がペラペラに、普通に英会話できるぞというぐらいの発信をしていって、ぜひ福生で子育てしようというようなPRをしていけたらいいなと思っております。それも踏まえて、先ほど、今、推計は本当に分かるのですが、寂し過ぎるという感じがしました。

【委員長】

ありがとうございます。今、児童・生徒数の推計ということでのお話ですが、実際には特色ある豊かな教育を一層充実させて、福生の教育、子どもたちのためにしっかりとやっていこうという、そういう御意見が多数出てまいりましたので、大変素晴らしいかなと思っております。それでは、先に進めてよろしゅうございましょうか。

それでは、続きまして、ウの施設老朽化等の現状について、事務局に説明をお願いいたします。

【企画財政部主幹】

資料3の3ページ目を御覧ください。施設の老朽化等の現状でございます。右上のグラフのとおり、グラフや先ほどの補足資料で御説明したとおり、学校施設の延床面積の9割近くが築40年以上を経過している状況であること、老朽化が進行し、外壁や屋上防水の劣化や設備の不具合が多く発生している状況を共有させていただきました。

学校の校舎だけで見ますと、一番新しい第七小学校、第三中学校ともに、昭和48年でございますので、市内全校の校舎は建築から50年以上が経過していること、福生市個別施設計画では、施設の目標耐用年数を築65年とし、そのおおよそ5年前に耐力度調査を実施して、長寿命化への適不適などを判断していることも御説明させていただきました。

視点3は、老朽化の状況把握と計画的な保全を努めるとともに、耐力度調査の結果を踏まえ、市内10校の改修、改築の方向性、ランドデザインの作成に向けた検討を行っていきとし、共有させていただきました。御協議いただいたことを本委員会からの提言案として、本市の学校施設は約9割が建築後40年以上経過していることが分かった。Is値は基準以上で耐震化されているものの、長寿命化には適さない校舎があることも認識した。現有する学校施設の保全とともに計画的に建て替えていく必要があるとまとめさせていただきました。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただ今、事務局より、施設の老朽化等の現状について、あらためて安全は担保されているものの、全ての学校で築年数が50年を超え、第一小学校については長寿命化に適さない建物という調査結果が出ていることもお話がございました。

また、前回の協議内容等も踏まえ、本検討委員会の提言として、本市の学校施設は、約9割が建築後40年以上経過していることが分かった。Is値、耐震性能の指標は基準以上で耐震化されているものの、長寿命化には適さない校舎であることも認識した。現有する学校施設の保全とともに、計画的に建て替えていく必要があるとまとめていただいたところでございます。

これも前回の振り返りではございますけれども、この内容につきまして、あらためて御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

この提言3の真ん中の行の、長寿命化には適さない校舎があるという文言ですけれども、長寿命化というのは、鉄筋コンクリートで建てた場合、長寿命化というのは意識されるかもしれないですけど、先ほど少し申し上げましたけど、極端な話ですよ、申し訳ないのですけれども、木造だったらどうなのか。つまり安全、耐震、耐力度など、安全・安心に心掛けた木造で、ある年数で建て替えたほうがメンテナンス費用がかからないということも一つ考えられるかなと思っているので。鉄筋コンクリートだと、建ててしまうともう後回し利かないということがあるので、その辺のところ、例えば何か増築、あるいは減少でしょうか、何かそういうことでリニューアルできる方法がないかということも御検討いただければと思っております。以上です。

【委員長】 それでは、今の御意見に対して、お願いいたします。

【企画財政部主幹】

現状の説明がちょっと足りずに申し訳ございません。福生の学校ですね、防衛省、横田基地がある関係で、ほぼ全てがRCできておりまして、体育館ともですね。木造が一部、第一小学校の裏側の更衣室の棟にちょっとあるだけで、全てがRCとなっておりますので、今回はRCのほうで検討していただければと思っております。以上でございます。

【委員長】

それでは、本市の状況、実情からそういったお話があったとおりでございます。

【委員】

この前もちょっと発言したのですけれども、これにとらわれて、建て替え考えていくと、非常に消極的とか、防御的になってしまっていてですね。例えば、建て替えることによって、他の公民館だとか、図書館だとか、そういうものを複合施設としてリニューアルをすると考えると、総合的に公共施設のマネジメントとしては、そちらのほうが効率がいいし、使い勝手もいいし、あまりこの耐震だけで耐用年数がいくらであってというのは、全体の中の言い訳にしてですね。

あとは、いくつかの学校を統廃合して、新しく建てた場合に、地域の体育館の機能もするし、図書館の機能も入

るし、ミーティングできる公民館の機能も備えて。だったらそういうものも要らなくなってくるということで、総合的なコストを考えたほうが、公共施設マネジメントとしてはいいのかなと。そこと学校施設の統廃合はセットで考えていくというのが重要ななと思っています。だから、この数字だからやるやらないとしてしまうと、その先が進まなくなってしまうので。まあ、役所としてはこの数字必要だと思うのですけれど、あくまでも付属でいいかなとは思っています。

【委員長】

ただ今の意見についてはよろしいですか。御提案のような、いわゆる複合施設としての、場合によっては官民連携とか、そういったことも視野に入れながら、今後の学校の再編を進めていくという貴重な御提言だったと思いますので、この場で共有をしたいと思います。

【委員】

この提言で、計画的に、保全とともに建て替えていくということなのですからけれども。これから求められていく教育ですね。教育を行っていく上では、今の校舎のスタイルでは、なかなかそういった充実した教育が実現するのが難しい部分もあります。うちですと、本当に教室があって、廊下があってという、いわゆるマッチ箱タイプというものですけど。今は、やはり子どもたちが一人一人タブレットを持っていますので、タブレットを持ち寄って話し合ったりとか、相談したりとか、自由に子どもたちが動けるような、そういったスペースがあるような施設、環境を整えることによって、子どもたちの学びが充実していくと思いますので、そういった視点でも今、老朽化もありますけれども、そういった学びの充実という点からも、建て替えというところを考えていただけたらいいのではないかと思います。以上です。

【委員】

今、お話しになったということもつながると思うのですけれど。ここの提言を見ますと、長寿命化に適さない校舎があることも認識したと。末尾に、計画的に建て替えていく必要があるということになってきて。いわゆる建て替え、要するに耐震化含めて、建物の耐力がなくなってきたから建て替えていくというよりも、先生がおっしゃったように、あるべき、福生がやろうとしている、より良い教育のためにどうすればいいのか、それが再編がいいのか、例えばそれがやはり今のところでいつでやるのが最適ということであれば、どのようにして建て替えていくかということをしていかないと、この長寿命化には適さない校舎がどんどんこれから増えてくる。何十年後に。その計画的な建て替えをしていった時に、では再編だとか、あるべき、こういうふうにしたい福生の教育というところの意味からいう学校とのマッチングがなかなか難しいのではないかなという気がします。

この提言3のロジック的には、長寿命化に適さない校舎があることが分かったので、保全をするけども、計画的に建て替えてくると。そこの中に、教育のあるべきノウハウの部分といいますか、部分がうたわれてくるといいのかなという気がしてまして。これは、後の視点8のところにも再配置・統廃合というところが出てくるのですけど、そことやはり関連していくのではないかなと。あまり前面に長寿命化に適さないというところが出てきてしまうと、いわゆる建て替えがありきというか、建て替えのほうが優先してしまうのではないかなってことをちょっと危惧しております。

【委員長】

ただいまのご発言は本委員会のまさに趣旨というか、非常に重要な視点かと思います。計画的に建て替えていく必要があるものの、その際、やはり教育の充実のためにという、その部分がしっかりと主張されないと、ただ建物ありきでは意味がないと思います。この点も、私たち、この委員会でしっかりと協議を深めて共有して、提言を質の高いものにしていく必要があるかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、(3)の前の振り返りの点につきましては、この辺にさせていただきます、続いて、議題(4)これからの学校の在り方について進めてまいりたいと思います。まず、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

この部分、このタイミングでは、これからの学校の在り方についてということで資料を御用意させていただいております。資料5をお手元に御準備いただけますでしょうか。画面のほう出しておりますけれども。

これからの学校の在り方について。今後、小学校7校、中学校3校の計10校の市立学校をどのようにしていくのかというところを御議論いただくものでございます。その手掛かりといたしまして、今回、1点目が、今、画面に出しておりますが、適正規模の考え方。2点目が、適正規模を維持できる学校数。3点目が、適正配置の考え方。4点目が、学校施設の整備場所。5点目が、再配置・統廃合の視点。6点目が、劣化状況を踏まえたスケジュールと、以上、大きく6点で御説明をさせていただきたいと思っております。

今、振り返りでもいろいろ御議論いただいております。これからの学校の在り方、さらにいろいろ御議論いただくところかと思っておりますので、今回は、1点目の適正規模の考え方から、4点目の学校施設の整備場所までを一塊としてまず御説明させていただきます、後段、5点目、再配置と劣化状況のスケジュール2点をまたまとめて御説明という形で、事務局から御提案させていただきたいと思っております。今回は時間の関係もあって、こちら側の説明が中心になろうかなと思っておりますが、次回と、また第4回目の冒頭辺りまでに、先ほどの1から3と同様に検討委員会としての御提言という形のおまとめを議論の中から見いだしていただけると大変ありがたいというお願いでございます。まずは、いったん担当課長から、それぞれまた御説明させていただきますので、お聞きいただきたいと思います。では、1点目からよろしくお願いをいたします。

【学務課長】

まず私から、1ページ目、適正規模の考え方につきまして御説明させていただきます。

前回及び先ほどの振り返りの部分でも御説明、重複する部分がございますが、国の法令等では、適正規模として効果的な学習環境を確保できる学級数を維持することとされております。今回、事務局から御提案するに当たりまして、国の手引きを参考に、3点につきまして。まず1点目が、全学年でクラス替えが可能であること。2点目として、学級を超えた集団編成が可能であること。3点目として、教員の配置が適正になされること。以上の3点について着目しまして、今後も減少していくと推計されます児童・生徒数を踏まえまして、小学校では1校12学級以上、1学年で2学級以上、中学校では1校9学級以上、1学年で3学級以上を確保することとして、まずは学級数の下限についての設定をすることといたしました。

次に、上限についての話になってまいります。国によりまして、小・中学校の設置・運営に関わる在り方の検討の中では、学級規模が大きいことによりまして学習面、生活面、学校運営面でのメリットがあるとされております。具体的に、学習面では、例えば集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨(せっさたくま)することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいたことが挙げられています。また、生活面では、クラ

ス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいということがあります。学校運営面では、教職員数が多くなるため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教員の配置が行いやすいこと。その他にも、保護者PTA活動などにつきましても、役割分担により負担を分散しやすいなどのメリットがございます。

これらのことから、学級規模が大きいことによるメリットも踏まえて検討を行い、学級数の上限としまして、小学校では1校24学級、1学年では4学級程度、中学校では1校15学級、1学年では、5学級以上、学校が9程度としまして設定し、学級数、下限と合わせまして、視点4としまして御提案させていただくことといたしました。説明は以上でございます。

【公共施設マネジメント課長】

適正規模を維持できる学校数についてでございます。こちらの資料では、将来の児童・生徒数の推計から、必要な校数の試算を行いました。右上の表に書かれている内容は、試算に当たりまして仮に設定した前提条件になります。将来の必要学校数の試算に当たりましては、小学校、中学校ともに35人学級とさせていただきます。その上で、小学校24学級、中学校15学級が成立する人数の中間値をもとに、また、小中一貫型や、義務教育学校の前提条件として試算を行いました。

将来の必要学校数の試算結果は、表のこの中段下の横長の箇所ですが、こちらにあるとおりで、例えば一番左側、令和17年度の小学校のところ、こちらで御説明いたしますと、児童・生徒数が1,723人となりますので、先ほどお示した右上の表にございます、小学校24学級が成立する人数の中間値、小学校738人、これは1,723人を738人で割りますと2.3となることから、必要校数につきましては2から3校としております。中学校も同様に計算し、それらの結果を踏まえ、小中一貫型、小学校、中学校の必要校数、また義務教育学校については前期課程、仮に1から6年生を18学級、後期課程7から9年生は9学級と想定し、試算をした結果を年度ごとの必要校数の欄に記載しております。

以上を踏まえまして、事務局では視点の5として、適正規模を実現するためには、まずは学校数は小学校は3校程度、中学校は2校程度まで再編することを想定した検討が必要でとさせていただきます。私からの説明は以上になります。

【教育総務課長】

それでは、資料5の3ページ目を御覧いただきたいと存じます。

続きまして、適正配置の考え方について御説明申し上げます。適正配置でございますが、学校までの通学距離と通学時間等を勘案し、適正な学校の設置場所とする考え方でございます。先ほどの適正規模と同様に、国による基準等がございます。今回、事務局から適正配置の考え方を提案するに当たり、学校までの距離が一番長いと思われる地点、市の東端、昭島市、立川市との市境にある、福生市のリサイクルセンター付近から最寄りの学校までのおよその距離を計測してみました。福生第二小学校までが約2.2キロ、福生第一中学校までが約2.4キロでございます。また、通学に係る所要時間でございますが、小学校低学年児童の歩行速度を、1分当たり50メートル、中学生の歩行速度を、1分当たり66.7メートルと仮定した場合、福生第二小学校まで約44分、第一中学校まで約36分でございます。

国の適正配置における通学距離は、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内で、通学時間の目安は、小・中学校ともにおおむね1時間以内でございまして、市の実情と比較してみますと、十分に基準を満

たしている状況でございました。

なお、市内には立川崖線、拝島崖線、2本の崖線、これは崖が連続して続く地形、坂のことですね、がございまして、高低差はあるものの、東西約3.6キロ、南北約4.5キロメートルと、横田基地を除くと地域の面積が全国の市の中で3番目に小さい自治体でございます。今後の状況により、市内のどの場所に学校が設置されても、小・中学校ともに国の適正配置の基準は十分満たすことが想定されます。

今回の試算につきましては、現状では住宅がないような極端に距離が長くなる場所を設定して行っておりますが、国のほうでは地域の実情や児童・生徒の実態に応じて設定することとしております。試算結果と、より望ましい通学環境を実現することを念頭に、今回は視点6として、通学距離を小・中学校ともにおおむね2キロ程度、通学時間をおおむね徒歩30分程度として御提案させていただくことといたしました。説明は以上でございます。

【公共施設マネジメント課長】

学校施設の整備場所についてでございます。学校施設の整備場所の候補地ですが、福生市の現状を考えますと、学校再配置等の整備につきましては、新たな候補地を求めることは困難であることから、原則といたしましては既存の配置場所を活用し整備していく必要がございます。また、学校施設は地域コミュニティの拠点である他、災害時の避難所となることなどからも、地区ごと、現在の中学校区ごとに配置することが望ましいと考えます。右側に中学校区ごとに整備した際のイメージ図がございますので、後ほど御参照いただければと思います。

続きまして、都市基盤整備との連携ですが、学校の整備場所は原則として既存の配置場所を活用していく考えてございますが、併せて学校周辺の状況等を踏まえた都市基盤整備や、防災の観点を踏まえ、町づくりと整合させながら検討していく必要があると考えます。例えば現在、民間施行で進められている再開発事業ですとか、また、都市計画道路の整備事業等、周辺環境も考慮し検討していく必要があると考えます。

以上を踏まえまして、事務局では視点の7として、既存の中学校区ごとに統廃合を検討し、その際は地域コミュニティ拠点となる学校施設を整備していくこと。さらに、新しいタイプの学校として義務教育学校や施設分離型小中一貫校についても検討していくとさせていただきます。説明は以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今事務局より、①適正規模の考え方、②適正規模を維持できる学校数、③適正配置の考え方、④学校施設の整備場所について説明がございました。ここまでの内容で事務局に対して質問等を承りたいと思いますが、議題ごとに委員の皆さまにいろいろと御議論をいただいて、結果、先ほどの議題(3)と同様、現在空欄となっております提言欄に、われわれ検討委員会としての総意をまとめていくような方向で思っているところでございます。確認しておきたい事項や追加したい事項などでも構いませんので、皆さま方から御発言をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

まず、適正規模の考え方についてなのですが、当然学級数が増えることによって、さまざまな教育活動が計画できるだろうなというふうに思います。今日、今回、小学校の校長先生、中学校の校長先生いらっしゃるので、この後、どういうことができるのかとお聞きしたいところではあるのですが、教員の配置の考え方からいっても、学級数が多いほどプラスアルファ教員が付く可能性が出ています。

例えばですけど、小学校でいうと12学級ですが、通常12学級だと学級数プラス専科教員が2人かな、専科教

員2人しか付かないのですけれども、これが17学級になってくると、学級数プラス3名の専科教員が、第3の専科と言われているのですけれども。それプラス24学級になってくると、東京都の場合は英語専科加配ということで、さらに教員の数を増やすことができる。そうすることによって、例えば小学校の教科担任制だとか、いろいろな教育活動ができるのですね。これが12学級だと、やはり専任の教員が少ない分、少々大きい学校に比べたら、経営上ある程度一定の制限はどうしても出てきしまさうだろうなと。これが最低学級数を考えた時の小学校はいくつかという、そうですね、個人的にはですけども、やっぱり1学年3学級だから18学級とかがあると理想だろうなというの個人的には思うところではあります。

中学校にしても、実は11学級と12学級で専科教員が付く段階で、12学級になると、もうプラスアルファ2人付けることができたりだとか。学級数が多くなれば多くなるほど、今度は学校行事とか、中学校の場合は、小学校も一緒ですけども、いろいろな視点、それだとクラス替えとかを考えますと、私も校長の立場で、学級がもう少し、この学年、もう1個学級数があつたらうまくできたのになというふうにも思いましたので。

そういった観点から見ても、3学級よりは4学級、12学級というところが理想ではないかというような気がします。以上です。

【委員長】

教育内容、プラス教員の配置の数ですね。そういった視点からも今、委員からお話があったところでございます。他にいかがでございましょうか。それでは、お願いします。

【委員】

今、お話ありましたけれども、中学校でいいますと、教員数が多いほうが、もう絶対的に機能的ではあります。というのは、中学校の場合は学習指導以外に決められた分掌の仕事がありますので。小規模校だと、1人が抱える業務は非常に多くなる。一方、大規模校、つまり教員数が多ければ、その分、頭数で割る人数が多いので、業務量が減るので、働き方改革を踏まえても非常に効果があると思っていますし。

また、学級数が多いことによってクラス替えというところに関しては、実は福生の現状としては、なかなか人間関係のトラブルも少なくないので、どうしても学級数が少ないと学級を編成する際に、うまく人間関係が築けない子ども同士と一緒にせざるを得ないというような現状がやっぱり当然出てきます。中学校だと、発達段階的にそういう子ども同士のトラブルが非常に多くなってくるので、学級数が多いことに越したことはない。要するに学級編成する上では非常に効果があるということで。なるべく多い学級数のほうがいいと考えています。以上です。

【委員】

今日、いくつかの視点が出てくるのですけれど、この中で最優先するという、ある程度優先順位も必要なのかなと思っています。細かい教員の配置の数とか、そういうことよりは、全体のエリアを見て、コミュニティの拠点とか、防災だとか、あとは子どもたちの通学がしっかり安全にできるというところを上位に置いて、その中で教員の適正化とか、3クラス、4クラスという、ある程度議論の順位を考えていった場合に、私、あまり福生のエリアは分からないのですけれど、役所のほうで示された3つですか、そのコミュニティの拠点というところを最優先しながら、その中でいろいろ工夫をしていくという順位付けで議論していったほうがいいかなと。

私は、この案については賛成です。今、先生方が言われた大規模校にしたほうが教員もやりやすいということであれば、そのように優先順位の中でそれを決定していけばいいかなと思ったのですけれど。

【委員】

まず、小学校なのでですけども。やはり小学校も2学級よりは3学級のほうが、やはり人間関係を考えた上で、クラス編成ができるということで、3学級というのはあるとよいかというふうに思っています。一方、4学級ですよ。4学級となると、若干多くなるという印象はありますけれども。そういったところ、多くなったところで、ではどういふような体制を取っていくかということを考えていく必要があるかなというのと。

一つ心配というか、懸念するのは、通常学級で24学級あった上で、特別支援学級や日本語学級をどう考えていくかというところがあると。24だと、特別支援とか日本語学級があるととなると、規模としては大きくなると。それも踏まえた上で体制を考えていくとか、そういったことも必要になってくるかなと感じております。以上です。

【委員長】

今いくつか、学校の内情も踏まえての御意見が多く出たかとは思いますが。他にいかがでございますでしょうか。

【委員】

ここは素人なので質問なのでですけど。

先ほど言われた、日本語学級だとか、特別支援学級だとか、学校の先生が必ずしもやらなくてはいけないのか、もしかしたら民間と契約しながらやっていくという方向性も、将来私は考えるべきだと思っているのですね。プールの業務だって、そろそろ外部ですしね。例えば、外国人の子どもたちで、日本語しゃべれない子どもたちが全国で4万人ぐらいいると。それを全部教員という免許を持った方がやらなくても、その子たちの日本語教育であれば、学校の施設の中である程度アウトソーシングしていくということも考えるべきだなと思っているのですけれど。それは私の意見です。

【委員長】

この辺りは、今後、教育政策の上で、どのようなスタンスで進めていくか。全都的、又は国レベルでの動向も踏まえながら、また御検討いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。加えて、教員が非常に若くなっているということを考えますと、やはり校内でさまざま研修をお互いにしていくという点では、ある程度の教員数が必要であるという視点もあろうかと思えます。この辺は、先ほど委員からいくつか出てきたものも総じて、ある程度の規模が必要だというような御意見だと思いますので、そういうことで進めさせていただいてよろしくございましょうか。

それでは続いて、後半の再配置・統廃合とそのスケジュールについてということで、事務局から、まず御説明いただくということでよろしくございましょうか。では、お願いいたします。

【企画財政部主幹】

再配置・統廃合の視点のページとなります。今後、人口減少により、公共施設の維持管理、更新等の費用が大きな負担になることが見込まれます。このため、学校を統廃合・再配置することで費用負担を低減しつつ、学校施設については適正規模、適正配置を進める必要がございます。学校の再配置においては、児童・生徒数の推移や老朽化の状況、社会的な機能水準、補助金活用等を勘案し、実施していく必要がございます。現時点で考えられる再配置のゴールを検討、設定し、諸条件を踏まえたゴールに至るまでのシナリオを策定するとともに、変化に

応じて継続的かつ柔軟に見直しを行いたいと思います。以上を踏まえまして視点8、福生市が目指す適正規模、適正配置を実現するため、築65年の校舎を目安に、計画的に改築、統廃合を行う必要があります。改築時期が遅い学校については、施設の状態に応じた長寿命化改修を行う必要がありますとさせていただきます。

続きまして、劣化状況を踏まえたスケジュールのページでございます。福生市個別施設計画において、公共施設の目標使用年数を築65年と定めております。学校の主たる校舎につきましては、表に記載のとおり、築65年を迎える年が令和9年から令和20年の11年間に集約されております。しかし、同時期に複数校の学校施設を整備することは、工期や費用の観点から困難であるため、時期を分散し、財政負担の平準化を図る必要があります。改築の時期を分散するための手法として、長寿命化改修がございます。改築か長寿命化かを判断するために、耐力度調査を実施し、改築するのか、長寿命化するのかを適切に判断していきます。

以上を踏まえまして、当局では視点の9といたしまして、再配置を行う際には財政負担の平準化を図ることが最も重要です。そのためには、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要がありますとさせていただきます。説明は以上でございます。

【委員長】

ただ今、⑤再配置・統廃合の視点、さらには⑥劣化状況を踏まえたスケジュールについての説明がございました。ここまでの内容で事務局に質問をいただきたいと存じますが、こちらにつきましても、この場における議論の結果、提言欄に本会としての考えがまとまっていくとよいかなと思っております。

確認しておきたい事項や追加したい事項などでも構いませんので、委員の皆さまより御発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

今の財政負担の平準化というところ、ちょっと異論があるのですけれど。これ、PFIでうまくやっていけば、ずっと平準化できますよね。考え方はね。それで、例えばもう、子どもたちの教育で、もっとやっぱり早くやっっていこうという考え方で、教育環境を整えていくというところで。その財政負担を平準化していくから、ではこの学校は5年先だ、10年先だみたいなことをやっているよりかは、やっぱり早めにその教育環境を整えることをして、PFIでやれば、その財政負担の平準化は全く問題なくできるはずですよ。そういう視点で考えられたほうがいいかなと思っていますね。

問題のある学校に、財政の問題があるから待てとかね。それから、耐用年数があるから待てというのではなくて、もう少し教育は、その子どもたちが早く改善できるように、今の問題を早く解決していくような形で工夫すれば、ここでの財政負担の平準化というのは、私はあまり納得いかない。工夫すればできる問題ですよ。

【企画財政部主幹】

そうですね。学校の再編につきましては、よく補助金と、あとPFI等の民間活力を検討しながら進めていくのが大事だと私も思っております。以上です。

【委員】

総務省の資料を見ると、もうこれからの施設整備はPFIだって書いてあるのですよね。全国で今、PFIが進まない理由を調べたらはっきり分かるのが、役所のほうが勉強不足なのです。本当に。今までの建設の仕方でしたら、

パターンで動いて、PFI勉強不足だ、役所がなかなかやりたがらないのは、職員の、あまりそこにうまく順応できてない。それを改善できる、もう少し勉強して改善できれば、もっともっとPFIが進むはずだということで、PFI法も改正をされてるのですよね。例えば、市民や企業のほうから提案、PFIの提案制度というのが出ていますので。だから、そこはもうちょっと御努力をいただきたいなというところだと思います。

【委員】

ページ数でいうと4ページなのですけれども。学校施設の整備場所につきまして、教えていただければと思います。最初の2行目のところに、原則として既存の配置場所に整備するものとします、こう書いてあります。これは学校施設の整備場所と考えているとそうかもしれませんが、当初のお話としまして、複合施設ということを勘案すると、何もこの一中、二中、三中の現存している場所で整備をするということが必要とは考えていないのですけれども、その辺はどうでしょうか。いかがでしょう。

【公共施設マネジメント課長】

今、委員がおっしゃったとおり、公共施設の複合化という視点でいけば、例えばこの一中、二中、三中に固執しなくてもいいという考えは、まさにごもっともでございます。ただ一方で、市内の土地の状況等を見ますと、例えば、これは全く仮定の話ではあるのですけれども、市民会館のところに学校が建てられるかとか、あとは公園をつぶして学校が建てられるかという、少しいろいろ、例えば公園に関して言えば、福生市は東京都の数字で、公園がまだ足りないというような形になっておりますので、そういったのはちょっと難しいかなと思っております。

そうなりますと、やはり今、学校のある場所、そこに新たに学校をつくる。併せて学校の土地を有効利用して、その場所に公共施設を複合化ですか、統合施設をつくるようなもの、そういったことを考えていければなと思っております。以上になります。

【委員】

これも極端な話かもしれませんが、例えば多摩川の中央公園のそばにある体育施設、体育館、それも将来的な整備の必要があると感じておりますので、そういった施設を利用するというのも考えられるかなと思ったので。この学校施設の整備場所の図面を拝見すると、30年後の学校規模、場所のイメージ例として、こういうふうに中心、一中、二中、三中を中心にしておりますけれども、もう少しこれは何か工夫が必要、必要というか、できないものかなということをちょっと考えておりますが、その点いかがでしょうか。

【公共施設マネジメント課長】

例えば、この図面を作るに当たりまして、われわれもいろいろ市内の状況等を確認させていただいたところでございます。今、委員おっしゃった中央体育館、あそこの話をさせていただきますと、用途地域の関係、都市計画の関係から、あそこに同じようなものを建てられなかったりですとか、学校を建てるというのも少し難しい部分があるのかなと考えております。ただ、これはあくまでも30年後のイメージという形で出させていただいておりますので、例えばもっと他にも有効に活用できる土地があるかとか、そういったことも踏まえて、あと、先ほどの話もありましたが、避難所の防災の視点、そういったものを考えながら柔軟に考えていければなと思っております。以上になります。

【委員】

それでは、柔軟に考えていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【委員】

提言の8になろうかと思うのですけれど。再配置・統廃合の関係ですけれども。8と9にもあって、先ほどのお話にもありましたけど。この福生市が目指す適正規模、適正配置を実現するためにというところから始まってしまうと、何か物理的な、要するに建物をどうしようとかという技術的なこと、財政的なことがメインに出てくるので。できれば何のためにというのを、もっと明確に、言葉として冒頭うたった上で、例えば市立学校の目指す教育を実現するために適正規模、適正配置をどうすると。では、果たしてその市立学校の目指すべき教育というのはこういうことだということを、ビジョンをしっかりと出していくということが先なのではないかという気が実はしています。

これは、提言の視点の7のところにもありますように、学校施設の整備場所というたい方からすると、既存の中学校区ごとに統廃合を検討すると示されています。ところが、その前の段階で、さっき戻りますけど、視点の5には、適正規模を実現するための学校再編としては、小学校は3学校、中学校は2学校と、論理的にね、この3学校、2学校を既存の3つの中学校区でもって統廃合を検討していくとなると、非常に矛盾が出てしまうのではないかなという気がします。

それはなぜかといったら、この場所で、このように耐用年数がいってるからどうしようということが前面に出てまわっていて、その前に福生の教育、市立学校としての教育の未来像はこういうことなので、そのためにこうするのだというのを示していく必要があるのではないかと、このように個人的には思うのですけれど、いかがなものでしょうか。

【公共施設マネジメント課長】

今、委員がおっしゃったように、提言5と提言7のところなのですけれども。提言5では、中学校数が2校、提言7では3校、こういった形になってるところなのですが。

こちらなのですけれども、提言の5では、生徒・児童数の推計や学級数などの数字を基に試算をさせていただいた結果でございます。提言の7につきましては、学校施設や地域コミュニティの拠点ですとか、災害時の避難場所となるという視点から見て、地区ごとに整備することが望ましいと考えて描いたイメージでございます。それぞれ視点が異なっておりますので、整合が取れていない形になっているのですけれども、資料を作成する時に、ここで資料上の整合よりも、見る角度によって学校の規模ですとか場所のイメージが異なることをお示しさせていただきまして、この辺りも踏まえて御提言をいただければと考えて作ったものでございます。以上になります。

【副委員長】

私の意見なのですが、今、場所とかそういうのにこだわると、本当に制限されてしまうので、ここの在り方は、基本的にはどんな学校を福生つくっていくのだというのは先だと思うのですね。だから、それがあって、ではこれがこの場所だとかという提言になるかなと思います。もう一つが、整備場所という、やっぱり三中学区のほうは、いろいろな災害のことに言っていると厳しい状況だと思うのですね。やはりその辺も踏まえていかないと、学校づくりにならないのかなという感じは私は持っています。お答えは結構ですので、私の意見です。

【委員長】

今の議論は非常に重要な、本委員会の重要なポイントだとも思います。もし御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【教育長】

オブザーバーの発言で失礼します。まさに、本日は素晴らしい御意見を頂戴できていると私は思っております。建物のことや、規模のことの根底には、常に教育はどうあるべきかというお話を皆さんされていて、大変ありがたく思っています。昨年度まで、3年間かけて御議論いただいた、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」。この会でも、教育内容や教育課題から見た目指すべき学校というのは出ております。この「福生市立学校の在り方検討委員会」におきましても、次回、あるいは次々回で、福生市が目指す教育の姿、目指す児童・生徒像、市として掲げる特徴的な教育課題等について、ご議論いただく予定です。

ぜひ、去年までの議論も踏まえつつ、教育内容そのものと学校施設のあるべき姿について整合させて、御提言案としてまとめていただけたらと思っております。そのための準備を私どもはしていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。全体通して言えることですが、やはり目的概念と方法概念をしっかりと踏まえてですね。目的は、福生の子どもたちにより良い教育を提供していく。そのために教育を充実させていく。この目的のためにさまざまなことがあるのだと思います。いわゆる適正規模、適正配置を目的ではなくて、方法であるということをしかりと踏まえていく必要があるかなと思います。ただ、適正規模、適正配置は方法の中でもかなり上位の方法、概念なので、ここで文章上は「ため」となってしまうのですが、あくまでもこの適正規模、適正配置は福生の充実した教育を実現するためという目的のために行う方法であるということをしかりと踏まえていただければありがたいなというふうには思っております。

ここでは最後の部分だけではなく、全体を通してもし御意見をいただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。では、お願いします。

【委員】

ちょっと雑駁な感想になってしまうのですが、多分今日は事務局の方では、まずは現在の状況を知ってほしい、前回からですね。それで、視点7とか8の辺りというのは、8とか9の辺りですかね、こちらは計画を作ることの大切さといいますか、こういう構想なり、計画をやっつかないといけないよってところがぐっと出てしまったので、確かに今日、そういう中では皆さんの、何というか悲観的な材料といいますか、人口は減るとか、お金の話ですとか、老朽化ですとか、そういったものがちょっとぐっと出てしまったので、他の委員さんも少し御心配された向きはあるのかもしれませんが、さすがにいろいろな分野から集まっていますので、本当に俯瞰的な、すごいキーワードが、複合化の話も出ましたし、もちろんこれからの教育ということも出ましたし、さまざまな要素でお話をいただきました。

これは、私は事務局の方でも半分ありますので、私としては、きちんと踏まえていきたいなと思っております。この後も確か、前回、在り方検討委員会の今後の開催スケジュールにも、複合化ですとか、あるいは今後の教育の中身みたいなものもやる回もあると思っておりますので、そこでも皆さんの御意見をしっかりと踏まえていきたいと思っております。

そういった、もう一つ、私が思うのは、私が学校教育の場でもあって、新しい教育、福生市の目指す教育みたい

なものを実践する場としての学校も、もちろんそうなのですが、やっぱり視点の7のところにも書かれているように、コミュニティの在り方。今日はコミュニティ・スクールの関係者の方も多いですし、福生のコミュニティの状況、例えば今日、町会長さんもいらっしゃる中で申し上げにくいのですが、やはり町会の加入率が落ちてきたりとか、いろいろなこれからの、それで社会状況としては地縁というよりは、ネット上でくっつくような人のつながりができちゃったりとか、さまざまに社会が変わっていく中で、本当に市の方もコミュニティはどうしていったらいいのかと、でも、絶対なくてはいけないのですし、いろいろな災害とか、いろいろな人々の生活の中で。本当にわれわれも悩みどころであります。

この提言を通じて、もちろん学校の整備場所ですとか、どんな学校をつくろうとか、ひょっとしたら学校の数みたいなものもあるかもしれませんが、その配置には、福生のあらゆる世代に影響するコミュニティの在り方みたいなもの、それに最良な選択であるとしたら、こんなものが考えられるよ、みたいなゴールが、皆さんと今後も含めて意見交換ができればいいなと思っています。雑駁ですが、以上です。

【副委員長】

今お話があった、学校施設の整備場所というページで確認したいのですが、30年後の学校規模・場所のイメージについては、施設整備の開始から終了まで30年もかかってしまうと誤解される恐れがあるので30年後の記載は取るべきだと思います。

それから、これは言い過ぎかもしれませんが、今後、児童・生徒が減っていくのであれば、学校施設の建築にそんなに金かける必要がないのではないかと思う市民も一部いるかもしれません。ですから、先ほどお話があったように、学校の再編というのは、地域コミュニティの拠点をつくるという点にある程度力点を置くことによって、市民の理解が得られるのではないかと私は思います。それから、最初からお話のあった、外国人の居住のパーセンテージが増えてますので、これを無視していろいろ考えるのはやめて、今後ますますそのパーセンテージが増えるという中で、福生のそれを強みとしていくような施策をぜひ講じていただければと思います。以上です。

【副委員長】

コミュニティ・スクールの委員としては、やはり学校と地域が一緒にならなければいけない。やはり大竹先生の本を読ませていただいて、やはり大事だなと思いますし、自分もそれを心掛けてやっているつもりですので、中学校区域とか、やっぱり学校があるところに人は集まりますので、そこにいろいろな地域の人たちを巻き込むだったり、防災したりとかというのは、まず視点としてはあると思います。ただ、やはりもう一つは、子どもたちにどういう教育、先々の教育、それも含めて、今後考えていきたいなとは思っています。私の感想です。

【委員長】

それでは、全体を通して、ここで本日の協議は終結したいと思います。ここで1点、事務局にお願いがございます。本日、新たに協議したこれからの学校の在り方について、6点の論点があったと思いますが、この6点について協議を踏まえて提言案を作成していただき、次回に備えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。次第にある議題は以上でございます。皆さまには、御協力ありがとうございます。あらためて感謝を申し上げます。では、進行を事務局にお戻いたします。

【教育総務課長】

委員長、進行ありがとうございました。委員の皆さま、活発な御協議、御議論いただき、ありがとうございます。本日は、前回の議題にもございました、市立学校の現状について、(1)基準への適合状況、それから(2)児童・生徒数の推移、(3)施設の老朽化等の現状、以上、3つの視点についてあらためて共有させていただきまして、提言をしていただいております。

また今回は、これからの学校の在り方について、事務局がまとめた視点について御説明をさせていただきました。本日の議論の内容等を踏まえ、事務局のほうで検討委員会の提言の案として整理をさせていただき、次回の会議でお示しをさせていただく予定であります。委員の皆さまのほうでも、会としてどのような提言とするべきかをお考えいただき、事務局から提案いたします案を検討の材料として、次回の会議で御議論いただけますと幸いです。

なお、今回の議事録につきましても、事務局で取りまとめたものを次回の会議の際に共有し、御確認をお願いさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、教育長から謝辞がございます。

【教育長】

委員長、そして皆さま、本当にありがとうございました。今日は本当に、内容が充実したよい会にいただいたなと思っております。それは、一つは、10校の学校を考える上で、やはり一番大事なのは、どんな教育を行うのかということ。その教育を実現するための学校の在り方については、まず、教育の目的とか、目標のことがまずあるでしょうという、この根本問題について、皆さんで確認していただいたことが、まず私はうれしく思っております。どうしても事務局といたしましては、一小の校長先生いらっしゃいますけども、一小は、かなり校舎が老朽化しております。先生方、子どもたちに申し訳なく思っているところもあります。それが複数校あるので、学校の建て替えということについては、もう待たないと思っております。そうすると、単に一小の建て替えをするだけではなくて、10校の学校の在り方を考えなければ、それは要するに短視眼的になるだろうという、そこからこの会をお願いしているところでございます。

活発な意見を出していただいておりますことに、まずは感謝申し上げます。今、教育総務課長から申し上げましたが、1回目も、2回目も、これからも、フルオープンですので、発言については記録させていただくのですが、例えば議会の記録と違いますので、個人の名前ではなく、「委員発言」として公表します。どの委員が何をおっしゃったかというのは、もちろん皆さんに確認していただく段階では、それは見ていただくのですが、〇〇委員がこのように発言した、ということは、ホームページ等に掲載する段階では公表いたしません。委員長だけは申し訳ないのですが、委員長としての表記になるわけですけれども。今後も、どうぞ御遠慮なく御発言していただきたいと思っています。

そういった中で、私が参事として本市に奉職していたとき、学校の数というよりは、学級の数の問題がございました。学級数が少なくなってる学校があるが、これをどうするかという問題です。本日、副委員長に発言していただいたのは本当良かったと思っております。このことは、事務局としては、資料として事実をまとめただけなのですが、受け止める方のことを考えてほしいという御発言だったと私は受け止めております。この場で明らかにしておきたいのは、もうこれで四小、五小、七小、三中を、いわゆる廃校にしたらどうかという、そういう議論を起こしていただきたいということは、私どもは思っておりません。実態をまず見ていただいて、そして、福生の子どもたちにとって、どのような学校の環境がいいのか、ご議論をしていただきたいと思っております。

「環境が人を作る。その環境は人がつくる」ですので、皆さんは今、どんな学校の、それこそ内容もそうなのですけれど、大きさとか、そういったものも含めて、機能ですね、そのご議論をお願いしたいです。さきほど、現在の学校は、マッチ箱タイプという話もありましたけども、これからの学校は、どんな建物が望ましいのか。夢のある提言をしていただきたいと存じます。どうしてもこれを避けて通れないのですよね。ですから、四小はなくなってしまうのではないのかという、そのことだけに焦点があたることがないよう、私どもは気を付けて様々な情報を出していきたいと思っております。

10校の校長先生方、10校のCS委員長、委員。そしてPTAがございます。昨日、PTAの連合会の会があつて、そこで私も勉強になったのですが、「市はCS委員会を大事にしているけど、PTAをもっと大事にしてほしい」というようなニュアンスのご発言がございました。そうでしたね。

【委員】

そうですね。

【教育長】

私は、「そうか、しまった」と思いました。もっとPTAについて本市の学校に不可欠な大切な組織であることや、感謝について、もっともっと表現しなければいけないなど私は思った次第です。本当にPTAと校長、先生方とCSの皆さんが一体となって、地域の中にあつて、その地域を形づくっている。

その核にあるのは学校なのですね。だからこそ私どもは、この目標も大事にしなければいけないし、取り扱いも大事にしなければいけないし、みんなが将来の学校、福生の学校、どんな学校がいいのかと、夢を持ってもらえるような、そういった計画を私どもは考えていきたいと思つてます。

長くなりましたけれども、小中一貫教育、小中一貫校について、昨日のPTA連合会の1年間の活動目標を入れてくださっているのです。本当にこの数年間、そのことをやってきているわけです。いきなり小中一貫校ができるとは私も思つてないのですが、今まさに一中校区、二中校区、三中校区、小中一貫でやってくださっています。コミュニティ・スクールも含めて、それらを大切にしながら再編計画を具体的にしていこうと思つております。本当に皆さん、ありがとうございました。以上です。

【委員】

ちょっと誤解を招きそうなので。私自身は、四小自身がつぶれるとか、統廃合でなくなるとはあまり思つていなくて。今、四小は一番PTAとCSと学校が一番まとまっている学校だと思つておりますので。うちの四小に負けない学校づくりをいろいろ考えたいなど、考えていただければと思うのですけれど。

ただ、本当に四小のイメージだけは出てしまうので、四小にいる者としては、廃校になるというよりか、四小はどんどん頑張っていきたいなど思つておりますので、それこそ地域の学校として頑張っていくつもりなのです。これは個人的な意見で申し訳ないですが、誤解を招くとあれなので。よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】

ありがとうございました。事務局から次回の御連絡をさせていただきます。次回、第3回の検討委員会でございますが、令和7年6月30日(月曜日)午後3時から、会場は本日より、こちらの会議室となります。

資料については、早めに共有をさせていただく予定でありますが、次回開催までいとまがないため、直前の共

有になってしまうかもしれません。時間がない中、誠に恐縮に存じますが、あらかじめお目通しいただき、会としての提言部分について、お考えなどをまとめておいていただければと存じます。その他、議題に関わる検討を行う上で必要な資料等がございましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、第2回福生市立学校在り方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後4時50分 閉会】